

(その1)

# 収支報告書

令和元年分

※該当箇所にすること

( 年 月 日開催分)

(ふりがな)  
1 政治団体の名称

いのしたたけとし こうえんかい  
~~井下 忠俊~~ いのしたたけ 後援会

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2
<input type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

2 主たる事務所の所在地

熊本県玉名郡南関町久重3386-1

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

3 代表者の氏名

井下 忠俊

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

4 会計責任者の氏名

井下 忠俊

事務担当者の氏名

井下 忠俊

(電話) 0968-53-1318

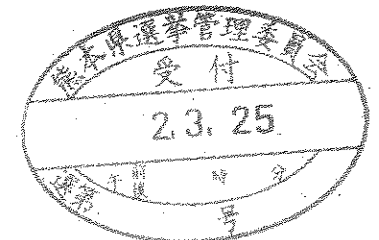
(電話) 090-1878-5667

(※)資金管理団体の指定の期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

(※)国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。



(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額 -----		十億	百万	千	円
(前年からの繰越額) -----					0
(本年の収入額) -----					4 5 7 8 0
支 出 総 額 -----		十億	百万	千	円
翌年への繰越額 -----					0
					4 5 7 8 0

## 2 収入項目別金額の内訳

### (1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 -----		十億	百万	千	円
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----					0 人

### (2) 寄 附

ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額					備 考
	十億	百万	千	円		
(ア) 個人からの寄附				4 5 7 8 0		
(うち特定寄附)						
(イ) 法人その他の団体からの寄附						
(ウ) 政治団体からの寄附						
小計 (ア) + (イ) + (ウ)				4 5 7 8 0		
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)						
イ 政党匿名寄附						
合計 (ア + イ)				4 5 7 8 0		

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳										寄附者の区分	
寄附者の氏名(又は名称)	金額					年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	①個人 2.法人・その他の団体 3.政治団体	
	十億	百万	千	円							
この頁の小計											0
その他の寄附											45780
合計											45780

(注1) 同一の者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。  
(注2) 同一の者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。  
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額								備 考
		十億	百万	千	円					
1 経 常 経 費										
(1) 人 件 費										
(2) 光 熱 水 費										
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費										
(4) 事 務 所 費										
小 計									0	
2 政 治 活 動 費										
(1) 組 織 活 動 費										
(2) 選 挙 関 係 費										
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費								45780	ア～エの計	
ア 機関紙誌の発行事業費								45780		
イ 宣 伝 事 業 費										
ウ 政治資金パーティー開催事業費										
エ その他の事業費										
(4) 調 査 研 究 費										
(5) 寄 附 ・ 交 付 金										
(6) そ の 他 の 経 費										
小 計								45780		
合 計								45780		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 <u>機内紙誌の発行事業費</u> )					
支出の目的	金 額									年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考		
	十億	百万	千	円											
この頁の小計														0	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
その他の支出														45780	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
合 計														45780	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年 3月 25日

政治団体の名称

いのしけ 忠後 後援会

会計責任者の氏名

井下 忠後



代表者の氏名（代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）



(注) 政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。